

平成28年度 第3回 荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年2月8日(水) 15:35~16:40
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、小川 巖、高橋 豊明
片岡 弘、石山 忠一、山田 正巳
齋藤 富一、信田 瑠美子、鈴木 薫
本間 恵
4. 欠席委員 山田 俊治郎、眞田 弘美
5. 出席職員 小川荒川支所長
政策推進課；渡辺課長、田中副参事、大矢主査
地域振興課自治振興室；小川室長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 28 年度 第 3 回荒川地区地域審議会 次第

日 時：平成 29 年 2 月 8 日（水）

午後 3 時 30 分～

場 所：荒川支所 3 階第 1・2 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

（1）合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて …資料 1

（2）地域審議会設置期間の失効について …資料 2

（3）市町村合併のまとめについて …資料 3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:35)

事 務 局； 本日出席予定の方が全員お揃いになりましたので、只今から平成28年度第3回荒川地区地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、会田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長； 1月には寒波襲来により大雪となり、それにより一時交通が混乱したような状況にもなりました。2月に入り乙の乙宝寺のお曼荼羅様も過ぎ、ようやく春を迎える様子になってきました。本日は、皆様には何かとご多用の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

この審議会も合併と同時に発足して、皆様から様々なご意見やご提言をいただきながら、与えられた役目を果たしてきました。来年は合併10年で最終年となることで、今年は締めくくりの1年であります。設置当初から委員となっていた方が半数以上おいでになるわけですが、大変ご苦労さまでした。

今日は、今年度の第3回目の審議会を招集したわけですが、本庁からは渡辺課長以下3名、荒川支所からは小川支所長以下2名が出席しております。今日の議題は、お手元の次第のとおりですし、内容については後ほど詳しく説明していただきますので、何分よろしくご審議いただきたく思っております。

なお、本日は会議終了後新年会を予定させていただいておりますので、その後も楽しみにしていただきながら、よろしく願い申し上げ、開会の挨拶いたします。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、委員の欠席を報告いたします。本日は、山田俊治郎員、眞田委員が欠席しております。

次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課から渡辺課長と企画政策室の田中副参事、大矢主査が、荒川支所からは小川支所長と地域振興課自治振興室の小川が出席しております。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程3、議事に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて

会 長； それでは規定により会長が議事運営することになっておりますので、私が議

長を務めさせていただきます。

それでは議事に入ります。「(1) 合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局；【合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて説明】

会長； ありがとうございます。(1)については、合併時に計画された建設計画がありますが、荒川地区に関わるものは最初にある実施中となっている金屋小学校のプール建設になります。最終年となる来年度に実施設計を行って完了に向かって着手する予定となっているそうです。それ以降の項目については、荒川地区に直接関係するものではありませんが、現在ある施設を改修又は利用していくようで、新たに建設するものではない内容となっているようです。この件について、皆様から何かご質問やご意見等ありませんか。

会長； この件については、ご意見等がないようですので、(1)についてはこれで終わりいたします。

(2) 地域審議会設置期間の失効について

会長； それでは引き続いて「(2) 地域審議会設置期間の失効について」でございます。冒頭お話いたしましたとおり来年、平成29年度をもって地域審議会も終了することとなっており、来年度が最終年度となっております。その辺も踏まえ、内容について事務局より説明をお願いします。

事務局；【地域審議会設置期間の失効について説明】

会長； (2)の設置期間の失効ということで説明をいただいたわけですが、我々荒川地区の地域審議会では、これまで課題解決のために市長からの諮問に対し答申及び提言など数多く行ってきたわけで、皆様からは地域審議会としての役割を十分に果たしていただきました。特に少子高齢化の中にあって、子育て支援の大きな施策である病児・病後児保育園の設置については、本日出席いただいている県立坂町病院の医院長である鈴木委員から特段のご支援、ご指導をいただき、現在建物が建設中で今年の7月に開園の予定で進んでおりますが、この審議会で皆様から意見を頂き、設置に向けて積極的に行政に働きかけてきたという経緯があります。来年度で設置期間が失効してしましますが、このことも含め皆様から何かご質問、ご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

会長； 病児・病後児保育園は、どの辺りに設置されるのですか。

事務局； 国道からだど、職員用の出入り口から入ってすぐの緑地帯があったところで。

委員； 今、地域審議会が果たしてきた成果についての一例が出たわけですが、これは地域審議会からだけでなく他からも運動があったわけです。これ以外のことで言うと、住民の意思、気持ちと市政とを繋ぐパイプとしては、他にも区長会がありますし、個別の問題で言えば、公共交通に関する協議会等があります。それらの既存の団体等を活用し、先ほどの説明にあった3住民意見反映のための取組の中でありましたように、今後も住民と市政との繋がりを継続していく必要があると思います。合併という大変な出来事の中で、旧市町村間で大きな

格差が生じないように住民の意見を反映させるために、この地域審議会が設置されたわけですが、先ほどの病児・病後児保育園もそうですが、既存の組織でも同じことをしていたりして、本当にあって良かったのか、あるべきだったのかを含め、これまでの活動に対し評価を行う作業が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

会 長； 地域審議会はここで終わるということで、審議会に代わるものとして資料にあるように区長会等を通して住民の意見等を反映させていこうということですが、委員が言われていた評価の作業については、どのように考えていますか。

事務局； 地域審議会については合併という大きな流れの中で、特別に出来た審議会になります。10年という定められた期間の中で、合併基本計画に登載された事業の進捗状況を監視することが、この地域審議会の最大の役割だと思います。他にも総合計画に対する意見出しなど、様々な場面で地域の意見として出すことが出来ますし、実際に意見を出してきましたが、何が地域審議会の仕事だったかということ、合併基本計画の登載事業について、最初に計画されたものがキチンと実施されたのかされていないのか、実施するのかもしれないかということを確認していただくことです。登載事業については、「やる」「やらない」までの結論を付けて市の方向性として先ほど説明させていただきましたし、それを承認いただいたという認識でおります。これで地域審議会としての最大の役割が終わることとなりますので、期間満了で閉めさせていただきたいと思っています。今後については、各地区において区長会というのが一番大きな組織であって、各区長から毎年地区の要望を挙げていただいている状況であり、住民からの意見としてのものが区長会からのものもあれば、地域審議会からのものもあるといった状況になると、ある意味ダブってしまうことにもなるので、これからは区長会を中心として地域の意見を出していただくような形にしていきたいと考えています。委員が言われたように10年間やってきた地域審議会の活動について評価を行うことは、正直考えておりませんでした。事務局としては、11年目以降の村上市の進むべき姿、あるべき姿について意見をまとめていただき、最後の提言として市長に渡していただければとは考えておりました。評価についてあるべきでないかという意見があったことについて、持ち帰り事務局内で検討したいと思います。

会 長； 最終的には、荒川地区の地域審議会として意見をまとめて、市長へ提言書を提出する形になるのですね。

事務局； 次の議題のところで合併のまとめについて説明をしますが、そこでは当然反省もあるし合併の検証、評価を行わなければいけないと考えております。そして、最後にこれからのまちづくりに向けてというテーマもあります。地域審議会の失効と合併のまとめについては関連がありますので、平成29年度の地域審議会の中でしっかりとまとめていきたいと考えております。

会 長； 次の議題の中でも関連してきますので、そこでまたもんでいただければと思います。ほかにございませんか。

(3) 市町村合併のまとめについて

会 長； 無いようですのでこれで（２）を終わらせていただいて、「（３）の市町村合併のまとめについて」に移らせていただきます。それでは、事務局説明願います。

事務局；【市町村合併のまとめについて説明】

会 長； ありがとうございます。来年度に合併のまとめということで、検討項目を提示してもらったわけですが、事務局で答えられる範囲内で結構ですので、皆様から質問がありましたらお願いします。

会 長； 合併時と今現在とで、人口がどれだけ減少したかといったデータはありますか。

事務局； 現在は約６万３千人位ですので、約１割減少しています。

会 長； 折角の機会ですので、皆様から何かございませんか。

委 員； （３）のまとめについてですが、発表の仕方で要望があります。審議会が設置される前と設置後の状況についてを比較したものを出してもらうと一番分かり易いと思います。そうすれば、何が地域審議会から提案され変わったのか、住民の方も分かり易いのではないかと思います。

事務局； 今現在、地域審議会で出された意見をどのようにまとめるかまでは決めておりません。合併前にはこの審議会はなかったわけですし、評価という点からも、審議会がどういう役割を果たしてきたのかを具体的に上げていく必要があると考えております。平成２９年度に行うまとめについては、こちらから素案のようなたたき台を作って見ていただこうと思っています。その際には、審議会の成果というものを具体的に出していければと思いますので、発表の仕方については、委員からの意見を参考にさせていただきます。

委 員； まとめに関連してなんですが、合併の効果について市民の満足度といったものを数値で表していただければ、対外的にはアピール出来るのではないかと思いますのが、その辺をご検討いただければと思います。

事務局； 大変難しい事ではありますが、ご意見として受け賜っていきます。まとめには、良いことも悪いことも正直に全て書きたいと思っています。

会 長； 委員が言われるように、合併してどうなったかは、皆さん関心のあることです。ほかにありませんか。

委 員； まとめはまとめで大事ですが、４のこれからどうするのかということが一番重要なことではないかと思います。我々農業関係者としては、基幹産業である農業を今後市としてどうするのかといったことが気になるわけで、そのようなことを具体的に表現していくことが大切だと思います。

会 長； 今は合併当時よりさらに状況が変わってきて、例えば少子高齢化が進んできて人口が今までにないスピードで減少してきていて、それにどう対応していくかが大変難しいことだと思います。

事務局； 市長の中では、第一次産業に対しては重要事項としておりますが、現状として厳しいのも承知しております。このまちづくりの表現については、大きなくくりでしてしまうと漠然とした内容になってしまいますので、箇条書きであれば具体的なものも載せられると思います。ただ、これからの作業になります

のでどのようは表現になるかは、はっきりとしていません。

委員； 市長と副市長とで、良い案をもって進めているとの話を聞いていますので、その辺を前面に出していただけるとありがたいです。

事務局； 第二次総合計画がもうすぐ出来上がるのですが、その施策を踏まえたうえでのまちづくりが出来ればと考えております。

会長； 基幹産業の農業を発展させるために副市長を選んだわけですしね。

委員； まとめについては素案が出され、それについて皆さんから意見をもらうとの説明でしたが、平成29年度の審議会はほぼまとめの作業となるのですか。

事務局； はい、そうなると思います。

委員； 平成29年度に見せていただく素案は、市全体のものになるのか、この荒川地区にある程度限定されたものになるのでしょうか。

事務局； それについては、市全体で考えております。

委員； 我々は、これまで荒川地区限定みたいな形でやってきたつもりなので、全体と言われてもなかなか難しいように思います。

事務局； この地区の方々が全体の意見を出すのは、他地区のことがよく分からない中では難しいとは思いますが、荒川地区中心の意見を出していただけて結構だと思います。ただ、それを地区ごとにまとめてしまつては非常にボリュームのあるまとめとなってしまいますし、格差みたいな表現が出てきてもどうかと思います。

会長； 皆様のほうから、他にありませんか。

4. その他

会長； ないようであれば、予定しておりました議題は全て終わりましたので、次にその他で、事務局から何かありますか。

事務局； 報告を1つさせていただきます。前回の審議会でご協議いただきました地域活性化事業の「ホテルの里づくり事業」ですが、下鍛冶屋区の区長さんに相談させていただき、平成29年度からは下鍛冶屋区及び下鍛冶屋区の環境保全活動との協働で行えることになりました。また、区長さんから下鍛冶屋区の子どもたちを巻き込んだ形で事業展開していきたい旨の提案もいただきました。下鍛冶屋区との協働事業となりますが、荒川地区の宝となるべく育てていきたいと思っておりますので、今後とも皆様からご意見、ご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長； 予算的なものは、もうないのですか。

事務局； 3カ年事業でしたので、来年度からはありません。

委員； ホテルが舞っているのを見ると、すごく感動します。

会長； 事務局からほかにありますか。ないようであれば、坂町病院の医院長である鈴木委員が出席されておりますので、何か情報提供があればお願いします。

委員； まず一つは、病児・病後児保育園に関してですが、先ほど会長からお話がありましたとおり、今工事が進んでおり、今年の7月に開園予定となっております。

す。この審議会が中心となつての働きかけがきっかけとなり、この県北全体に病児・病後児保育の動きがでています。荒川が最初となりますが、胎内市では中条病院に作り、村上北部に関しては村上病院の移転の際に設置する方向で進んでおり、これで新発田から北で病児・病後児保育の体制が整います。この審議会からの働きかけがなければ、このような流れは出来なかったと思います。その点からも、この審議会の役割は大きかったと言えます。

坂町病院の体制については、あまり明るい話題はありません。医師を増やすことは出来ませんでした。小児科以外はなんとか現状を維持することが出来ました。最低でも今の体制は、私の責任で何とか維持したいと思っています。

会 長； ありがとうございます。病院関係の話がでましたので、私から一つ報告させていただきますが、明後日、公共交通の協議会があるのですが、今回胎内市平木田の鈴木医院を乗り合いタクシーの乗降場所に追加することが提案されており、3月から運用される予定となっております。

事務局； この事案も、この審議会が発端で、2年位前から利用者のデータを集めたりして要望してきたことがようやく実を結んだこととなります。これもこの地域審議会の大きな成果だと思います。

会 長； これと併せて、大学病院とか市民病院への通院者支援として高速バスの代替えとして乗り合いタクシーの運行が新年度から開始されます。荒川地区であれば、金屋地区にあるパーキングエリアにあるバスストップが乗降場所になります。

事務局； 連絡事項として、3月10日に坂町病院のまちづくり協議会との協働事業として、健康ナイトスクールを開催いたしますので、皆さんからも参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長； ほかに、皆さんからごさいませんか。時間が早いようですが、なければこれで終了したいと思います。

ご苦労様でした。

5. 閉会 (16:40)

事務局； 長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成28年度第3回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。